

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

日 時	開催場所	定員	連絡先
3月29日（火） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
4月13日（水） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
4月27日（水） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
5月17日（火） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
5月26日（木） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
6月9日（木） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）
6月23日（木） 10時00分～11時00分	港納税協会3階会議室 大阪市港区磯路3丁目19-4	18名	港税務署法人課税第1部門 ☎06-6572-5033（直通電話）

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・

適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

